

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6 年 2 月 20 日

公表:令和 6 年 2 月 24 日

事業所名 ブロッサムジュニア若葉台はるひ野教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	12	6		利用定員は一日概ね10名です。利用人数及び活動内容に応じて複数の部屋を使っております。
	2 職員の配置数は適切である	10	8		利用定員は一日概ね10名です。職員数は利用人数や活動内容、またお子さまの発達を鑑みて配置しております。概ね6名から8名です。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	15	3		トイレに手すりを設置しました。適宜、必要に応じて対応して参ります。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	12	6		職員会議等定期的に行い、より多くの職員が参加できるようなシフト作成を検討いたします。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13	5		毎年、自己評価のアンケートを行っております。保護者様のご意向を支援の質及び事業所の運営に活かして参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11	7		HUG、WAMNET、HPへの公開及び自治体に報告しております。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	8		課題に対して、適宜、事業所内で話し合いを行い、業務改善に繋げて参ります。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	8		法定研修は実施しております。今後、支援の質向上に向けて各種研修を計画して参ります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	16	2		放課後等デイサービス計画(個別支援計画書)の作成に先立ち、保護者様との面談、及び事業所内にて会議を行い、作成しております。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	12	6		今後、放課後等デイサービスガイドラインに準じて、発達の5領域に沿ったアセスメントツールを使用する予定です。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	16	2		活動プログラムは児童発達支援管理責任者やリーダーが中心となり、チームとして作成しております。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15	3		季節や行事等鑑みながら、職員間で話し合い、今後も子どもたちが「楽しい」と感じるよう工夫して参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	13	5		休日や長期休暇等は、お出かけするなど、ゆっくりとした時間配分で支援を設定しております。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	17	1		個別活動では個々の発達課題を目標として、集団活動では他児との関わりやソーシャルスキル等の向上を目標として、計画書を作成しております。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	16	2		支援が始まる前には、必ず、出動した全スタッフでミーティングを行い、支援内容や役割分担、及び配慮事項などを確認、共有しております。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	16	2		朝礼、昼礼、終礼を毎日行っております。口頭での共有、日報に記載するなどをして、全スタッフに周知しております。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	16	2		支援後はHUGのシステムにおいて、保護者様に支援内容の公開をしております。
18 定期的にモニタリングを行い、の見直しの必要性を判断している	14	4		放課後等デイサービス計画(個別支援計画書)の更新に先立ち、最長6か月毎にモニタリングを行い、計画の見直しをしています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	13	5		発達の5領域に鑑みた活動を組み合わせ支援を行っております。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	14	4		障害児相談支援事業所のサービス担当と当事業所の担当者で、電話等による定期的な会議を行っております。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	16	2		学校のお便りの受理、保護者様からのご連絡等において、各種連絡の調整を適宜行っております。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8	10		今現在、医療的ケアが必要なお子さまの受け入れはございません。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	14	4		必要に応じて連携をして参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	10	8		今現在、障害福祉サービス事業所等へ移行する対象者様はございません。今後、必要に応じて対応して参ります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	8		今後、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携を深めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	16		今後、インクルーシブの視点を持ち、地域の子どもたちと交流する機会を計画して参ります。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	4	14		今後、積極的に参加して参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	16	2		HUGや電話、また送迎等でお会いする際に保護者様とのコミュニケーションを深め、共通理解に努めて参ります。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	8	10		今現在、「ペアレント・トレーニング」として保護者様向けに講座等は行っておりません。今後検討して参ります。また、日頃の支援のフィードバック等において、適宜、保護者支援の視点を持ち、また、事業所内相談の周知を行い、保護者様のご支援に努めて参ります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	14	4		ご契約時に説明をしております。ご不明なことが生じましたら、気軽に問い合わせができる関係性を作って参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	14	4		保護者様との関係性を深めながら、ご相談に適切に応じることができるよう努めて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	15		現在、父母の会等はございません。保護者様同士が連携できる機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	17	1		ご意見及び苦情等におきましては、迅速に対応して参ります。また、再発防止に向けた取り組みも事業所内で話し合い、実施して参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	14	4		毎月、「活動カレンダー」をHUGにて公開しております。また、適宜、連絡事項は配信しております。
	35 個人情報に十分注意している	16	2		個人情報の保護に引き続き強化して参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	17	1		情報発信の媒体、情報伝達の表現方法等、引き続き、配慮して参ります。
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	14		現在は地域住民を招待するような行事等は行っておりません。今後、地域に開かれた、そして地域と密着した事業運営を計画して参ります。	
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	11	7		各種マニュアルは設置しております。適宜、保護者様に周知すると共に、全職員に周知して参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	7		今後、避難訓練、災害訓練の年間計画を立てて訓練を実施して参ります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	16	2		虐待防止及び身体拘束等の適正化研修を実施しております。今後とも職員間で認識を深めて参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	15	3		放課後等デイサービス計画(個別支援計画書)にはその旨の記載をして参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	11	7		保護者様からの情報提供に基づき食物アレルギーへの対応を強化して参ります。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13	5		日々の支援において、ヒヤリハットの共有、話し合い、改善策の周知をしております。ヒヤリハット検証のもと、インシデント及び事故防止に努めて参ります。	